

山口県教育委員会会議録

日時：平成27年6月18日 午後2時30分  
 場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>それでは、ただいまから6月の教育委員会会議を開催いたします。最初に本日の署名委員の指名を行います。山縣委員と宮部委員、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>では議案第1号、山口県教育委員会表彰規則による表彰についてでございます。議案書の2ページ、3ページをご覧くださいと思います。</p> <p>去る5月26日に、下関市立文洋中学校の安富生人教諭が病気で亡くなりました。これに伴いまして、下関市教育委員会から、長年、勤務し、職務に精励した者であるとして、教育功労者表彰の内申がございました。死亡退職に伴う永年精勤の表彰基準は、勤務年数20年以上となっております。安富教諭は35年でございますので、表彰要件を満たしております。</p> <p>これまでの御功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要があると考えまして、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、5月26日付けで表彰の決定をいたしましたので、ご報告し、承認をいただきたく、お諮りを申し上げます。以上です。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、ご意見、ご質問等はありませんらお願い申し上げます。</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承認。</p>
教 育 長	<p>議案第1号を承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号について、同じく教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>では、議案第2号、山口県資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出についてでございます。資料は、4ページからになりますが、8ページ、9ページをご覧くださいと思います。</p> <p>県では、国の交付金を原資にしまして、平成21年度から国の経済危機対策の一環として、経済的理由により修学困難な高等学校等生徒の教育機会の確保を目的とした、高等学校授業料減免事業等を行ってまいりました。</p> <p>また、加えて平成23年度からは東日本大震災により被災し、就学等が困難となった幼児・児童生徒に緊急的な就学支援を実施することを目的として、被災児童生徒就学支援事業等を行ってまいりました。このために、「高等学校授業料減免事業等臨時特例基金」を設置して運用してまいりましたが、この基金事業が26年度で終了したことに伴いまして、当該基金を廃止するために、資金積立基金条例の別表を</p>

	<p>改正するもので、一部改正条例の施行は、公布の日からとなっております。</p> <p>なお、今後は、高等学校授業料減免事業等については、通常の事業として継続し、また、被災児童生徒就学支援等については国からの単年度の交付金により事業継続することとなっております。この条例の制定につきまして、知事から、県議会への議案提出に先立つ意見照会がなされましたが、教育長に対する事務の委任等に関する規則の規定に基づきまして、教育長が臨時に代理し、6ページのとおり異存ない旨の意見を申し出ましたので、報告し、承認をいただきたく、お諮りするものでございます。以上です。</p>
教 育 長	<p>教育政策課から議案第2号について説明がありましたが、ご意見、ご質問はありましたらお願い致します。</p>
教 育 長	<p>議案第2号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承認。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。それでは議案第2号を承認いたします。続きまして、議案第3号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第3号についてご説明します。資料は16ページをご覧ください。条例改正につきましては、本年10月1日からの被用者年金制度の一元化に伴いまして、地方公務員等共済組合法など関係法律の改正が行われることから、県の「職員の退職手当に関する条例」等の規定について、所要の改正を行うものでございます。</p> <p>改正の概要は、職員の退職手当に関する条例第3条第2項におきまして、怪我や病気の「傷病」を定義するために引用しております、地方公務員等共済組合法第84条第2項の規定が削除されますので、同じ内容を規定しております厚生年金保険法第47条第2項を引用するものでございます。</p> <p>また、もう一つの職員の再任用に関する条例の改正につきましては、これは警察職員に係るものでございまして、この場での説明は省略をさせていただきます。</p> <p>施行期日は、地方公務員等共済組合法の一部改正に合わせまして、平成27年10月1日からとなっております。この条例の改正につきまして、知事から、意見照会がなされましたが、同様に、教育長が臨時に代理して、12ページのとおり異存ない旨の意見を申し出ましたので、ご報告し、ご承認をいただきたく、お諮りするものでございます。以上です。</p>
教 育 長	<p>議案第3号について説明がありましたが、ご質問、ご意見はありましたらお願いします。</p> <p>議案第3号、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承認。</p>
教 育 長	<p>それでは議案第3号を承認いたします。続いて報告事項に入ります。報告事項1について、教育政策課から説明をお願いします。</p>

それでは、公立学校施設の耐震改修についてご報告させていただきます。資料は18ページからになります。

文部科学省が6月2日に公立学校施設の耐震改修状況調査の結果を発表しております。本県の概要についてご報告させていただきます。この調査は、文部科学省が、毎年、4月1日現在における「公立学校施設の耐震改修状況」を調査しまして、全国の状況を取りまとめて、公表しているものでございます。ご案内のとおり、公立学校施設の耐震化につきましては、平成27年度、今年度中の完了を目標に取り組を進めてきております。

まず、18ページですけれども、学校施設の区分ごとに、非木造建物の耐震化率や全国順位をお示ししております。

県立学校は、耐震化率97.4%で、昨年度から2.3ポイント伸びておりまして、残りが16棟という状況でございます。その下の区分、下関市立の下関商業高校を合わせました、公立高等学校の区分では、96.8%で、ここ全国順位がございまして、全国22位というふうになっております。

また、特別支援学校につきましては、99%、残り1棟で、現在、宇部総合支援学校の管理棟の改築工事を進めております。県立学校におきましては、順調に進捗しておりまして、今年度中に耐震化を完了させる計画でございまして、残り16棟ありますが、完了に向けて、改築工事や補強工事などを着実に進めてまいります。

次に、下の市町立学校、小中学校ですけれども、耐震化率が86.9%、昨年度から6.1ポイント伸びておりますが、全国順位は44位、残りが224棟となっております。耐震化率の全国平均は、下の段の95.6%でございますから、まだ、大きな開きがあり、一層の取組が求められております。目標年度の27年度までに耐震化が完了しない見込みのところがございます。下に書いておりますように、ご覧の9つの市町がある状況となっております。

幼稚園の方は、耐震化率が65.1%と低い状況でございます。対象のものが43棟と少ないですけれども、残りは、15棟というふうになっております。

今後の取組についてでございます。市町におきましては、それぞれ、様々な課題を抱えている中で、重点的に取り組まれておりますが、その取組を一層、前倒しし、できるだけ早期に耐震対策を完了させる必要があると思っております。

このため、設置者である市町に対しまして、国の交付金等の補助申請の前倒しの働きかけや、技術面でのアドバイス等、引き続き、積極的な助言、支援に努めてまいります。

また、今年度中に耐震化が完了しない市町がある中で、国の財政支援措置が今年度限りとされておりますことから、今月行いました政府要望におきまして、財政支援措置の延長、拡充を関係省庁に要望したところでございます。

19ページには、この19市町別の内訳状況を掲げております。それから1ページめくっていただきまして、20ページ、屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策についてでございます。屋内運動場等の吊り天井については、東日本大震災の際に落下をしまして、大きな事故となったことから、25年8月に国土交通省が吊り天井に関する技術基準を示しまして、それに沿って、文部科学省では、既存の吊り天井につきまして27年度末までの落下防止対策を要請しているところでございますが、本格的な対応は昨年度からという状況になっております。県立学校につきましては、中程のところ、対策実施済棟数3棟とありますが、これは、天井を撤去せずに落下防止のネットを張

ったものでございます。それと一番右のほうに、26年度中に天井撤去工事を行ったもの40棟とございます。合わせまして43棟で対策を講じております。

左に戻りまして、残り、対策未実施のものが6棟とありますけれども、今年度中に撤去工事を行いまして、対策を完了させることとしております。

特別支援学校については、12棟ありますけれども、25年度中に天井を全て撤去いたしまして、対策が完了しております。

それから下の方に、小中学校ですけれども、対策実施済が、真ん中の1棟とそれから一番右の7棟、合わせまして8棟になります。残りが125棟ありまして、残念ながら対策が進んでおりません。今年度中に対策が完了しない見込みのところ、ご覧の11市町あります。市町は、建物の耐震対策に優先的に取り組んでいるという事情がありますけれども、屋内運動場いわゆる体育館ですね、災害時に地域住民の避難所となるところが多くあります。校舎等と合わせまして、対策にしっかりと取り組んでいただくよう、引き続き、強く働きかけてまいります。21ページには、19市町別の状況、未実施棟数125棟の内訳を参考までに掲げております。以上です。

教 育 長

教育政策課から報告事項1について説明がありましたが、ご意見、ご質問はありましたらお願いいたします。

県立学校については基本的には今年度中までで対応完了と。

市町については様々な状況あるので、なかなか進まないというところもあるが、働きかけていくということでございます。いかがでございでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この件については報告のとおり承りたいと思います。

それでは、報告事項2について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

続きまして、「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」についてご説明申し上げます。資料は、22ページからになります。

資料にはございませんけれども、我が国全体が本格的な人口減少社会に突入する中で、国におきましては、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を築いていくため、まち・ひと・しごとの創生、いわゆる「地方創生」を最重要課題として位置づけまして、昨年9月に設置された「まち・ひと・しごと創生本部」を中心に、総合的な取組が進められているところでございます。

昨年11月には「まち・ひと・しごと創生法」が制定されまして、国では、日本の人口の現状と将来の姿を示しました「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や、長期ビジョンを基に今後5か年の施策の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されております。

これを受けまして、現在、地方では、都道府県版、あるいは市町村版の「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が進められております。本県におきましても、人口の現状分析や将来展望を盛り込みました、「山口県人口ビジョン」の策定と、資料に素案の概要をお示ししております「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定作業を現在進めているところでございます。

県では、3月に県政運営の指針となる「未来開拓チャレンジプラン」を策定しておりますが、この総合戦略は、チャレンジプランの中で、「まち・ひと・しごと」の創生に資する施策を戦略化しまして、実践的な取組を重点的に推進するための計画として、策定することにな

	<p>っております。</p> <p>もうひとつ、22ページ上の方ですけれども、計画期間は、27年度から31年度までの5年間としまして、第2章のところで、やまぐち元気宣言といたしまして、「社会減の流れを断ち切る」、2つ目に「少子化の流れを変える」、3つ目に「住みよい地域社会を創る」の3つのフレーズを掲げております。</p> <p>そして、第3章では、政策の基本目標として、「1の産業振興による雇用の創出」をはじめとして、ご覧の4本柱を設定しております。下の第4章 施策の展開におきまして、教育委員会関連としては、例えば、1の(2)の③ 一番下ですね、「地域産業を支え、次世代に引き継ぐ人材の確保・育成」におきましては、産業人材の育成等に取り組んでまいります。</p> <p>また、23ページの方の下、3の結婚・出産・子育て環境の整備の中の(2)「次代を拓く教育の充実」、ここが、教育委員会所管の中心でございますけれども、道德教育など、ふるさとやまぐちを愛する子どもの育成、社会総がかりによる地域教育力日本一の取組、三つ目が、学力向上の取組や少人数指導の推進など、教育環境の充実、これらの施策を推進していくことにしております。この総合戦略は、県議会や今後実施するパブリックコメントでのご意見等も踏まえまして、最終案を取りまとめまして、人口ビジョンと合わせて、10月を目途に、策定・公表されることとなっております。以上です。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から報告事項2について説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。</p> <p>今日この会議があったんですけれども、人口ビジョンという話がありましたけれども、この先山口県で子どもが今の統計の出生率のまま続けば、45年先の2060年には人口が80万人くらいになるという恐ろしい統計が出ています。</p> <p>今140万人ですから、さらに減っていく。いろいろこの取り組みをして人口が減らないように地域創生をしっかりとやっという事です。何かご質問等ありましたら、お願いいたします。</p>
岡 野 委 員	<p>一つ質問していいですか。これが県の素案で、これを今からきっちり煮詰めていかれるということなんですか。もう一つ、県はこれがきちんとできていますが、特に地域でもこういったものが今から立ち上がって、できあがっていくのでしょうか。</p>
教育政策課長	<p>お手元の冊子が素案でございまして、今説明しましたのが概要版として、お示したところでございます。冊子の素案を検討し、これら肉付けしていくこととなります。</p> <p>それから、地域は市町ということでございまして、この総合戦略、人口ビジョンは各都道府県、それから市町村全て自治体がですね、自分のところの現状を踏まえて策定するということになっております。</p>
岡 野 委 員	<p>もう一ついいですか。</p>
教 育 長	<p>どうぞ。</p>
岡 野 委 員	<p>各市町で総合戦略の策定がされるわけですね。その時、この県の素案をたたき台にして策定されるのでしょうか。それとも市町が独自で策定されるのでしょうか、やっぱりつながりがというのがないといけないと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。</p>

教育政策課長	<p>県と市町ですので、全くの無関係というわけにはいかないと思いますが、作業的には今同時並行で進めておりまして、各市でもこの総合戦略、会議等も開催されていると新聞記事にも出ております。それぞれ独自に全都道府県が作りますので、おそらく自分のところのカラーをしっかりと出すということで策定されると思っております。</p>
中 田 委 員	<p>今、地方をもっと自立的に動けるように、予算を地方に使いやすいように移したり、あるいは産業振興など、色んなことが言われています。</p> <p>日本全体で考えると、中国やベトナムとかが経済力をつけてきて、最初は中国辺りに日本の大企業中心として海外進出をしてきたのですが、中国では少し採算がたたなくなったり、あるいは政情不安ということもあって、少し西側の国に工場進出が移っていると思います。</p> <p>この流れが収まらない以上は、なかなか地方に仕事を持ってこいと言っても、大企業の方が海外に出ていくわけですから、地方の中小企業で製造業の場合は、大企業の下請けとして成り立っていたので、大企業の工場が海外に進出し、それに連れられて中小企業の工場も海外に出ていくというのが今までの流れですよ。</p> <p>だから、これをなんとかしてもらわない限り、個々の努力ではなかなか難しいんですね。もうちょっと国内で製造することが有利であるという何か、品質みたいなものはもちろんですが、それ以外のところで、もうちょっと優位性があるような特色のあるモノづくりが国内に望めるような政策ですよ。都道府県単位ではなかなか難しいので、国でそういうものを作ってもらう限りは「地方が頑張れ」と言われても、できることに限界があるように私は思います。それでも、地方がやれることはやらないといけないとは思いますが。</p>
教 育 長	<p>この話になると教育がどう関わるか。いくら教育が頑張っても、産業が山口県にない、働く場がない、いくら頑張ってもという議論になるのですが、教育は何もできないかというところでもない。</p> <p>地元を大切に、地元のために何か尽くしたい、働きたい、地元を活性化したいという子ども達を育てるという面で何ができるか。</p> <p>それと同じように県と国の関係も、国の大きな流れを変えないと難しいということがもちろんあるのですが、国も頑張っていますが、県も出来るところで頑張っていくしかないかなと。何もしないというわけにも、手をこまねいているわけにもいかない。</p>
中 田 委 員	<p>高校レベルまでは高卒で就職されている方々見ると、ほとんど県内に残られているので、こういうふうな人材が残っているわけですね。</p> <p>大学に行っているような人たちが、県外の大学に行かれ、あるいは県内の大学に進学されても、その方々が本当は仕事さえあれば残りたいけど、仕事がないので外へ出ていく、こういう構図が変わらないですね。</p> <p>これを少し変えることができたなら違うと思うのですがね。なかなか根本的な解決策は簡単にはないと思うのですが。</p>
教 育 長	<p>大変難しい大きな問題ではありますが。この件については、報告のとおり承りたいと思います。</p> <p>続いて、報告事項3について教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>続きまして、「山口県子どもの貧困対策推進計画」について、ご説</p>

明します。資料25ページをご覧ください。

まず、計画策定の経緯ですが、子どもの貧困率などの状況が先進国の中でも厳しい状況にあることなどを背景として、議員立法による「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が昨年1月に施行されています。これを受けて、国においては、「子どもの貧困対策に関する大綱」が昨年8月に策定されました。基本方針や、子どもの貧困に関する指標、この指標の改善に向けた重点施策などが示されたところでございます。

県では、この国の大綱を踏まえながら、対策を総合的に推進するための基本指針となる計画の策定を、検討委員会を設置して進めておまして、素案について3月から4月にかけてパブリックコメントを実施し、このたび、一昨日に開かれました委員会で最終案が示されております。別冊の資料でございますけれども、これは委員会に出された計画案でございます。当日の委員会で意見が出ております。意見を踏まえて、今後、字句修正等を含めまして、最終案がまとめられる予定となっております。

25ページの方をご説明しますが、計画の期間については、27年度から5年間とし、基本目標として、「子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのない社会の実現」を掲げております。26ページの、子どもを取り巻く現状でございます。上の表にありますように、生活保護世帯や、ひとり親世帯はここ10年間で増加しております。母子世帯の平均年収の10年間の増加額は全国に比べ本県は低くなっておる状況があります。

また、下の方の3番の、子どもの貧困に関する指標でございますけれども、国の大綱の方に設定されております25の指標のうち、生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率など、県の調査結果があります16の指標を設定することとしまして、その改善に向けて取り組むこととなっております。

27ページの4の指標の改善に向けた具体的な施策の推進におきましては、国の大綱に掲げられた4つの重点施策であります「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者の就労支援」、「経済的支援」を本計画の柱として掲げまして、県教委においては、特に、「教育の支援」におきまして、きめ細かな学習指導による学力保障など「学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開」や、幼稚園就園奨励費の充実など「幼児教育に係る経済的負担の軽減」等について、重点的に取り組んでいくこととしております。

この計画の推進にあたっては、教育、福祉、労働分野等の関係団体等と連携・協力して施策を推進してまいります。今後、最終案について、6月定例県議会でご意見を伺い、7月に策定・公表されることとなっております。以上でございます。

教 育 長

報告事項3について説明がありましたが、ご意見、ご質問はありましたらお願いいたします。

稲 野 委 員

子どもの貧困の問題への対応として、この計画で挙げられている教育、生活、就労、経済的支援が4つの柱となっております。医療の方でもこの貧困の問題はすごくあって、貧困家庭の子どもさんは学力も当然低いけれども、貧困も年齢が小さければ小さいほど健康に問題を抱えている家庭が多いということが、今、注目されていて、医療現場でも子どもの貧困というのはトピックスとして話題になっております。

その中で、医療と教育とはちょっと違うので何とも言えない部分もあるのですが、教育の方でも少し参考出来るのではと思うことがあ

	<p>ります。それは、医療現場で継続的な医療が成り立たないこと、経済的な問題に関しても、親御さんの知識として情報を得る場所が少ないということがあります。</p> <p>医療する側がそういう問題に目を向けてアプローチしていかないと、こういった健康問題は実は上がってこない。教育現場でもたぶん似たようなところがあって、例えば教員とか現場の先生たちが子どもの状態をしっかりと見ていて、そして気づいて親御さんに声をかけるとか、子どもさんから状況を聞くとか、そういった視点が欠けてしまうところといった子どもの貧困の問題だとか、親御さんの貧困の問題を見逃してしまいがちになると言われています。</p> <p>そういった意味では、学校側が積極的に情報収集と経済的支援を受けられる窓口であったり、相談役として学校が機能することもできるのではないかとこのところがひとつあると思います。</p> <p>その中で有用なのはスクールソーシャルワーカーだと思います。スクールソーシャルワーカーの配置人数がまだまだ足りない部分があると思うので、貧困の問題を改善していくには配置人数の増加をしっかりとやっていくこと、それから、相談窓口が学校でもできるということを知徹底していく、そういったことができる教育現場として子どもさんの貧困に関わっていくことができるのかなと思いましたので、ご意見させていただきました。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この件につきましては、報告のとおり承りたいと思います。</p> <p>それでは、意見交換に入りたいと思います。本日の意見交換テーマは「家庭教育支援の充実について」でございます。社会教育・文化財課から説明をお願いします。</p>
社会教育・文化財課長	<p>それではスクリーンの画像に従って、本県における「家庭教育支援の充実」について説明させていただきます。委員の皆様から今後の取組の方向性について御示唆をいただきたいと考えております。</p> <p>それでは、まず、家庭教育支援における分析、課題以下3点。これは国の方で整備したものでございまして、国が作成しております小冊子「子どもたちの未来をはぐくむ家庭教育」というものから引用し、また、グラフについては数点掲載されているものから、紙面のスペースの関係から、代表的なものを一つずつ抜粋させていただいて掲載しておりますので、若干分かりにくい面があるかと思いますが、ご了承くださいませようよろしくお願いいたします。</p> <p>まず課題の1点目が「すべての親を対象とする家庭教育支援」ということでございます。共働きやひとり親の家庭が増加する一方で、三世帯の世帯の割合が減少するなど、家庭教育が多様に変化する中で、グラフにありますように、「子育てについての悩みや不安」に関する調査では、約4割の保護者が、子育てについての悩みや不安を抱えている結果となっています。こうした状況への対策としましては、「それぞれの家庭がおかれている状況を踏まえ全ての親への学習・相談支援」が必要と考えられます。</p> <p>次に2点目「社会全体による家庭教育支援」についてです。下のグラフの方に、「近所づきあいの程度」に関する調査結果からも、地域のつながりが希薄化している傾向が認められ、また、ここには掲載してございませんけれども、文部科学省が調査した「地域の教育力に関する意識」の調査では、過半数が以前と比べ低下していると回答するなど、地域全体で親子の学びや育ちを支える地域力の低下が指摘され</p>

ています。

こうした状況に対しては、地域人材の参画やつながりによる、地域の教育力の向上や、学校・家庭・地域の連携による教育支援の充実等の対策が有効になるものと考えられます。

そして3点目の、「子どもたちの基本的な生活習慣の育成」についてです。社会の多様化や生活環境の変化に伴いまして、子どもたちの生活習慣の乱れが、学習意欲や体力、気力の低下の要因とも指摘されており、下のグラフにございますように、「朝食の摂取と学力の関係」に関する調査の結果では、毎日朝食をとる児童生徒ほど、学力調査の得点が高い傾向にあることが認められます。こうした状況に対しては、「学校・家庭・地域・企業等の連携による『早寝早起き朝ごはん』運動の全国展開による気運醸成」をその対策として掲げてございます。

そして、このような家庭教育の現状を踏まえた国の施策として、まず、教育基本法におきましては、すべての教育の出発点である家庭教育の重要性にかんがみまして、平成18年の改正で、保護者が子どもの教育について第一義的責任を有することや、国と地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきことが規定されています。また、これに関連する規定として、学校、家庭及び地域住民その他の関係者が、地域におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携協力に努めるべきことも、この改正で新たに規定されています。この改正を契機と致しまして、国と県において家庭教育支援に対する取り組みが進められています。

まず、国におきましては「第2期教育振興基本計画」中で、基本施策のひとつとして「豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実」が掲げられ、主として、家庭教育の担い手である親の学びを地域や学校とのつながりにより応援する「コミュニティの協働による家庭教育支援の推進」や、「子どもから大人までの生活習慣づくりの推進」などに取り組むこととされています。

一方、県におきましては、平成25年10月に策定した「山口県教育振興基本計画」では、家庭教育支援に関連するものとして、緊急・重点プロジェクトの一つに「地域ぐるみの教育推進プロジェクト」を掲げるとともに、4つの重点施策を掲げています。

まず、このプロジェクトに関しては、本県独自の取組であります「地域協育ネット」を生かして、地域社会全体で子どもの育ちを見守り支援する活動の充実を図ることとしています。ここの中には「家庭教育支援」の表現は出てまいりませんが、先ほど申しました地域協育ネットが目指すものとしましては、ここに掲げますとおり、学校づくりと地域づくりの一体的な推進等のほか、一番下でございますが、「家庭の教育力の向上」も含まれております。

冒頭に課題として申し上げましたように、地域のつながりが希薄化する中で、この仕組みを生かすことにより、身近な地域で顔が見える関係が構築でき、孤立しがちな家庭に対しても、同じ立場で柔軟に活動できる人たちの協力を得ながら、きめ細かな支援を行うことができやすくなるのではないかと考えておりますけれども、その取組みにつきましてもあまり進んでいないのが実情であり、今後の課題というふうに考えております。

次に、基本計画に掲げております、家庭教育支援の充実を図るための4つの重点施策について順にご説明いたします。まず、1つ目、「意識啓発・情報提供の推進」についてです。毎年10月に取り組んでいます「やまぐち家庭教育支援強化月間」に合わせまして、関係機関と連携した「家庭の元気応援キャンペーン」を展開し、家庭教育の重

要性についての普及啓発を図っています。また、保護者向けリーフレットの配布により「家庭教育5つのポイント」の周知、「わが家のやくそく大募集」の実施等を通じて、家庭における取組の啓発を図っています。次にスクリーンに登場しますキャラクターは、家庭の元気応援キャンペーンのマスコットキャラクターで名前を「ファミリン」といいます。「早寝早起き朝ごはん、本を読んで外遊び、みんな仲良く今日も元気！」というスローガンに合わせて、様々なデザインを用意しています。また、お手元の方に缶バッジが置いてあると思います。これも出前講座等で子どもたちと一緒に作ることにより、体験的に家庭の元気応援キャンペーンを普及啓発しています。

次に、お手元にお配りしております、保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」をご覧ください。子どもの年齢に応じ、「幼児期版」と「小中版」の2種類がございます。本リーフレットを積極的に活用することにより、家庭教育で大切にしたい5つのポイント、基本的な生活習慣、ルール、マナー、家族のふれあい、家庭での学習習慣、様々な体験学習、こういったことを保護者に伝えているところでございます。

また、子どもの成長に合わせて「幼児期版」と「小中版」を配付することによりまして、校種を越えた継続的な保護者への啓発が可能となっています。現在「小中版」は、次年度小学校へ入学する子どもの保護者全員に配付しています。また、「幼児期版」は、各市町の福祉部局と連携し、「1歳半健診」等、全ての保護者が集まる機会を捉えて配付しているところでございます。各市町の担当者からも好評を博しているところです。

次に、「わが家のやくそく大募集」についてです。これは、「わが家のやくそく」を親子で話し合っ決めていただき、夏休みや冬休みなどに実践した取組を県内の子どもたちから募集するものでございます。年を追うごとに応募人数も増加しておりまして、基本的な生活習慣やお手伝いの定着などに一役買っているものというふうに考えています。

次に、具体的な取組例を掲載しています。小学生低学年・中学年・高学年の事例でございます、「時間を守る」でありますとか「自分から挨拶をする」、「ご飯の時にはテレビをつけない」などのやくそくを親子で決めていただき、実践することで基本的な生活習慣が定着することはもちろんですけれども、その挑戦を親子で振り返ることで親子の絆がより一層深まることにもなるのではないかと考えています。

次に、2つ目の施策として、「保護者への学習機会の提供」についてでございます。ここでは主に3つの事業を掲げています。

まず1つ目に、PTAや企業等を対象とした「家庭教育出前講座」の実施についてです。平成15年に企業等を対象とした出前講座をスタートさせまして、平成23年度からは、新たに幼稚園や小学校のPTAを対象とした「家庭の元気応援出前講座」を実施しているわけでございます。昨年度は、幼稚園7園、小学校23校、企業2社からの依頼を受け、合わせて32講座を実施し、今年度もすでに21の講座を予約いただいている状況でございます。この出前講座にあたりましては、就学時健康診断やPTA研修会等、対象となる保護者が集まりやすい機会をとらえて実施をいたしますとともに、参加者が主体的に学ぶことができるよう、ワークショップ形式で子育てのあり方や親の役割等について考え学び合えるよう工夫しているところであります。受講者の感想からも、出前講座による参加者同士の交流やつながり、他者との悩みの共有をとおして、家庭教育に対する不安の軽減につな

がっていることが読み取れます。

2つ目は、「家庭教育の充実に向けたPTA指導者の育成」についてです。家庭教育の充実に必要な役割を果たすPTAの役員などを対象に、「山口県PTA指導者研修会」を開催しています。今年度は、子どもと親のサポートセンターのスクールソーシャルワーカー エリアスーパーバイザーとしてご活躍の岩金俊充様を講師としてお迎えし、「困難を抱える子ども・家庭への支援～SSWの活動をとおして～」と題して講演していただきます。

3つ目は、「おやじの会の活動を通じた父親の学習機会の充実」についてでございます。当課では、父親の家庭教育参加につながる「おやじの会」の設立や活動の充実を促進しておりまして、その数は、順調に増加し、平成26年度末現在で190団体に上っています。また、平成18年5月に設立されました「山口県おやじの会連絡会」との共催によりまして、年3回程度「おやじの学校」を開催いたしました。おやじの会のネットワークづくりや父親が家庭教育に参加する気運の醸成を図っているところでございます。

3つ目の施策が「地域における相談・支援体制の充実」についてでございます。ここでは、先ほど申し上げた「地域協育ネット」を活用した支援のネットワークづくりや家庭教育講座等の実施、その体制の核となる家庭教育支援者の養成・活用を推進しています。このうち、「家庭教育アドバイザー養成講座」というものがございまして、これにつきましては、年8回実施し、身近な地域で子育てや家庭教育について相談に応じることができる人材を育成しているところでございます。平成26年度の修了者は42人、これまでの累計で260人が本講座を修了しております。講座を修了した家庭教育アドバイザーの活動内容といたしましては、家庭教育学級の講師や放課後児童クラブ・放課後子ども教室の支援、家庭教育講座の開催や家庭教育サロンでの相談活動等です。

また、今年度は、講座修了者の更なる資質向上を図るため、年4回「家庭教育アドバイザーステップアップ講座」を実施することとしています。

最後に、4点目が「専門家による相談・支援の充実」についてです。やまぐち総合教育支援センター内に設置されている「子どもと親のサポートセンター」では、子育てや家庭教育など、子どもの教育に関する全般的なことについて、臨床心理士やSSW、電話相談員等の専門家が、電話相談や来所相談、要請相談等に対応しています。

以上がこれまでの取組についてでございますが、これから、家庭教育支援の充実に向けた今後の取組みの方向性ということで説明します。すべての親が安心して家庭教育を行えるようにするためには、例えば、家庭教育出前講座等に参加できる保護者の方は非常に限られるなど、これまでのような行政だけの対応ではおのずと限界がございます。地域協育ネットに触れた際にも申し上げましたが、今後、地域の実情や課題に沿った支援の充実に向けましては、保護者と同じ地域の中にあって、同じような目線で寄り添える地域人材の力とネットワークを活かした主体的な取組みを進めていく必要があると考えています。具体的には、家庭教育支援者の裾野を拡げるため、引き続き、アドバイザーの養成や資質を高めるリーダー養成等を推進していくこととしていきます。また、こうしたアドバイザーによる支援は、個人的な活動が中心でございます。対応の範囲等が限られるため、これを「家庭教育支援チーム」へと組織化することにより、このチームが主体的に、学校の空き教室等を活用して、相談や学習の場を創出するなど、組織的かつ継続的な支援活動も可能になるのではないかと考えられます。

	<p>さらに、このチームにSSW等の専門性を備えた人材が参画することにより、学校や福祉部局との連携も円滑かつ的確に行えるなど、困難事案も含め、幅広い事案への対応できるようになるものと考えておりまして、今後は、アドバイザーのリーダー養成とともに、市町教委と連携した、家庭教育支援チームの編成に取組みの重点を置いていきたいというふうに考えています。これは、今の地域のイメージ図でございます。以上、家庭教育支援の充実に向けた取組みの方向性について、ご説明させていただきました。委員の皆様方のご意見、ご示唆を賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただ今、社会教育・文化財課から状況について説明がありました。いくつかご意見・ご質問をいただきたいと思えます。どなたからでも結構でございます。</p>
宮 部 委 員	<p>おやじの会の活動の話がありました。平成26年度190団体、これは小学校・中学校の全学校数のどれくらいの割合になりますか。</p>
社会教育・文化財課長	<p>小学校約300校、中学校約160校の内の190団体ですので約5割という状況でございます。</p>
山 縣 委 員	<p>地域のつながりが希薄化しているという中で、地域協育ネットの取組など色々とやられているわけですが、全県的な組織での活動ではなくて、結局個別の団体に集まって活動している。ただ、活動している団体があるところはいいけど、そうでないところはどうか。今、宮部委員さんが仰ったおやじの会の割合はわかりましたが、地域協育ネットは全体的にどの程度進捗しているのか。私の頃には、そういうのがなかったものですから、具体的なイメージが湧かないですね。最終的に全県的に広がっていけば理想の形になるわけで、まさに希薄化した今の社会を良い姿に変えていくことができるわけですから、どうしたらそういうふうになるかっていうことを考える上で、ある程度イメージできるものがあればいいのですが。</p>
教 育 長	<p>いろんな任意団体の取組の状況ですね。全体的に、県全体がどういう状況であるかというのはなかなか把握しづらいところがあるかもしれませんが、何か参考になるものがあれば教えていただきたいと思えます。</p>
社会教育・文化財課長	<p>中学校区にそれぞれ地域協育ネットが整備されているところございまして、その取組のキーとなるのが、コーディネーターで、今中学校区に一人ずつ統括コーディネーター配置する取組を進めております。約60数%ですが、そういう形でかなり進んできております。具体的な取り組み、活動については、推進協力校区の方にいろんな取組内容を報告いただいて、「地域協育ネット」実践事例集という冊子に活動事例を載せまして、それをお配りして今後の取組みの参考にしていただく。そういうことを繰り返すことによって、よりよい取組が全県に発展するようと思っています。</p>
教 育 長	<p>地域協育ネットは県内のすべての中学校区に置かれていて、活動内容もいろいろあって、冊子にまとめて周知しているというような状況です。</p>
山 縣 委 員	<p>その地域協育ネットの取組が非常に進んでいるところと、そうじゃ</p>

	ないところがあると思うんですね。取組が進んでいるところも、同じ方がずっと活動されるわけじゃないでしょうから、次に誰かがやらなきゃいけないわけで、その辺りの引き継ぎはどういう形になっていきますか。
社会教育・文化財課長	先ほどキーマンとして申しあげましたコーディネーターですが、統括コーディネーターを含め、たくさん養成する講座を設けております。そういったコーディネーターが数多く携わることによって、中心的なコーディネーターから次の世代へと橋渡しができるのではないかと考えております。
山 縣 委 員	コーディネーターの方はだいたい何年くらい継続してされていますか。生涯される方も中にはいらっしゃいますか。
社会教育・文化財課長	長い方で4, 5年です。全体を把握できておりませんので、細かい部分はわかりません。
山 縣 委 員	例えば、我々の世代は団塊の世代で、結構みんな暇がある連中が多いのですけれども、そういう人たちがコーディネーターに志願してやっているところもありますか。
社会教育・文化財課長	そういった方も当然ございます。
教 育 長	若い方はあんまりいないでしょう。ある程度年配の方が。
社会教育・文化財課長	地域によっては若い方もいらっしゃいます。
稲 野 委 員	<p>いろんな試みが学校、地域を含めて今の地域協育ネット等でされていると思います。ただ現状として、それ以外の家庭のいろんな事情がやっぱりあると思うんですね。</p> <p>特に最近は働く女性も増えてきて、昔のように女性は家庭にいる、家庭で子どもをしっかりと躾けるということではなくて、男性も女性も一緒に働いて、男性も女性も一緒に子育てするっていう意識を持たないといけないということは今の風潮としてはあると思います。</p> <p>現実はその理念、理想と現実には差があって、やはり大半が女性の方に掛かってくる。そういった意識改革とか、男女が協働して、家庭を運営する、子育てということだけじゃなくて、家庭をどう運営していくかというのは、海外に比べれば日本は男女が協働して家庭運営をするという意識がすごく低いと思うんですね。</p> <p>それをどうしていくのかというと、将来を見越した活動、働きかけがすごく大事になってくるわけで、今のコーディネーターの話の中では中心の方がいて、その方がいなくなったら色んな活動が衰退してしまいます。そういう意味では、活動を継続していくための人材育成などを含め、ある意味種を播くところの議論かもしれませんが、そういうところをどうやっていくかが大事なのかなと思いますね。</p> <p>今も働きかけをしないと当然駄目なのですが、将来子ども達が男女関係なく、子育ても含めた家庭の色んなことを自分ができることとしてどう参加していくか、どう役割分担をしていくかということ子ども達に考えさせるというか、教えるというか、そういったところをしていかないといけない。それをどこでどんな風にといい事で、教育現場でできることをしていかないといけないかなと思います。</p> <p>私たちの時代は、家庭科は女子、技術は男性って完全に分かれてい</p>

<p>教 育 長</p>	<p>たのが、今は家庭技術といって男子も女子も同じことをやるんですね。じゃあ、現実はそので女性が大工仕事を大人になってやるか、料理やアイロンがけだったり、いわゆる家事を男性がするかというと、その時だけで継続性がないということもあると思います。</p> <p>大人になっても継続できるような教育を現場でどう組み込んでいくか、その辺を考えていかないと将来的な男女共同参画じゃないですけど、そういう意識は育たないんじゃないかなと思います。家庭教育の部分で衰退するということに、ひとつ原因があるんじゃないかなと。昔と今とで社会情勢が違っていていろんな家庭のあり方が変わってきた中で、それに合った教育を考えていかなきゃいけないと思います。</p> <p>うちの息子が中学校の時に、家庭科の夏休みの宿題で、栄養バランスを考えた献立で料理して食べてもらって、レポートを出すというものがありました。そういった宿題の題材として取り上げるというのはなかなか難しいかもしれないですが、そういった将来に役に立つこと、意識をどうやって持たせるかが大事なかなと思います。</p> <p>ちょっといいですかね。今おっしゃったように家庭とか技術とかいろいろ含めて、例えば、学力にしてもキャリア教育にしてもですね、そういった期待意識を育てるとか、自己有用感、自己肯定感、人権意識、それから男女の協力、思いやり、食育、色んなことを今学校でやっているわけですね。それは将来、親になって役立つこともたくさんあると思うんですが、ただ学校関係者、教員が次世代の親を育てているという自覚があるかどうかということですね。</p> <p>テレビなどで色んな事件等を見たときに、今の親の家庭教育はどうなっているだろうかと、僕たちは思いがちなんですけども、我々教員はそういう今の親を育ててきたということですね。そういった意識を持って子ども達を育ててきたか、本当に人としての基本的な所を押さえて育ててきたか、授業だけで教科指導だけに終わっていなかったか、といういろんな反省があると思うんですけども。まずはそういう自覚を先生方に持っていただきたいと思っております。</p> <p>イクボス宣言というのをご存知ですか。実は、知事と県警本部長と一緒に「私がイクボスになります」というのをやったんですけども、「職場の業務の効率化、柔軟な働き方の導入、育児休業の取得奨励などを通して子育てにやさしくすべての職員が仕事と家庭を大切にできる職場づくりを進める」、そういうイクボスになりますという宣言をしました。記者の方から笑われちゃったんですけども、実態はどうなんですかと。知事さんはちゃんとやっておられる。我々の時代は、まだそうは言っても男は外で仕事というのがまだ残っていた時代で、私自身は子育てをしたつもりはあるんですけども、妻に言わせれば私一人が二人の子どもを育てた、そんな状況なんですよ。</p> <p>だから、イクボス宣言もそういう意識を変えていく、男性も女性もやっぱり子育てはみんなでないといけないという意識を変えることと、職場環境を作っていくかなければいけないと。その辺からまずは取り組んでいくのかなと思っております。学校で先生方が子どもを、将来の親を育てるっていう意識を持つことと、それからそれぞれの職場環境づくりが大切かなと思っております。</p>
<p>稲 野 委 員</p>	<p>本当にそれぞれのご家庭で、いろいろ状況って違うと思うんですね。例えば、男性が仕事で経済的なことを担うのか、女性が逆にそういう部分を担うのか、それぞれご家庭での事情もあると思うんですね。家庭は小さな社会の一単位だと思うんですね。社会の最小単位は家庭</p>

だと思うので、その家庭での考え方が社会に出たときにその人個人の主観とか、考え方の基本を成すことになる。どんなご家庭でも所属する一人、一員の構成員として子どもであれ、親であれ、自分たちがこの家での役割はどういうことなのかというのを考えて、そういうことを考えられる子どもさんを育てていかないといけない。いろんな立場があって、いろんなことをする人がいて、その中で自分は何が出来るか、できない事をしてくれる人を尊重するとか、してくれる人をサポートするとか、そういった助け合いだとか、基本的なことを家庭の中でやっていく。

先ほどもイクボスとかいろんな言葉が出てくるとは思いますが、そういう言葉が出てくるということは、その部分は基盤が弱いということだと思うので、そういう言葉がなくなって自然になるということを目指してことが大事だと思います。

教育長が言われたような次世代の親をどこにどんな風に育てていくか、それは家庭ではなかったら、地域でもいいと思いますし、学校現場でもいいと思います。ある意味では学校が大きな家族で、学校の先生、校長先生含めそういう人たちが親であったり、兄弟であったりという中で、自分が役割を果たしたりとか助け合うという意識をいかに醸成していくかということですね。いじめの問題も減っていくんじゃないかなと思うんです。家の中でもけんかはたくさんあったり、鼻唄があったりするとは思いますが、家庭の中のいじめというのはあまりないと思いますので。そういった家庭を社会の最小単位として考えたり、学校を大きな家族と考えたり、色んなことを置き換えながら考えていくこと、どんなふうに作っていくかということを見ると少し手がかりがあるのかなと思っております。

教 育 長

ありがとうございます。いかがでしょうか。どうぞ。

岡 野 委 員

私が今から数十年前、PTA活動をかなり長くやってきました。その時のPTAの活動はほとんどお母さんです。母親が全部やっています。今はだいぶ違うかも。女性たちが子どもを育てるのに父親が全く協力してくれない。これをどうにかしなきゃいけないよねという視点から、この「おやじの会」というのが始まっているんです。最初は

それで山陽の方から始まって、おやじの会が山口県にできた。その時、母親委員会というのがあって、今どうなっているか分かりませんが、母親委員会っていうのはかなり力を持っていて、各地域で委員会女性たちだけで一生懸命頑張ってきたんですが、やはり女性だけでは子育てはできないから、お父さんにも出てきてもらおうよ、というので、これが定着して充実したものになっているのはとっても私としては有難いし、うれしいことだと思います。

実際におやじの会を運営している人に聞きますと、「あんたたち何しているの。」というのと、「飲む会でしょ。」と。

でも、それはそれでいいと思うんですよ。男性が集まって飲む会でも何でもいからいろんな子育てのこと、地域のことなんでもいから話し合いをして、その中からこういったPTA活動で、何かがある、学校で行事がある、その時みんなで手伝おうよっていうような感じで、みんなで学校運営を補佐し、地域の教育力を高めるためにみなさんが手をつなぎ合うっていうのはとってもいいことなので、形はどうあれ、これが今から良い形にもっと発展するようにサポートするのが県の仕事だと思いますので、その辺はしっかり考えていただきたいと思います。

できたことはとてもいいことだし、いいこともやってらっしゃいます。ですから父親、母親ということなく、親がみんなで子育てを考えて、地域の人たちはそれをお手伝いしながら、地域の教育力を高める。そのためには山口県によってコミュニティ・スクールの充実とか、地域協育ネットの充実とか、これがやっぱり一番大きな柱で、これがきちんとできていればすべて上手くいくんじゃないかなと私はそう思いながらさっきのお話を聞いていました。そのためにどうしたらいいかというのを今度みんなで考えていかなければいけないなと思っています。

それで県はいろんなことをされています。特に稲野さんが家庭のこと言われたから、私ちょっと他の視点から。こういった資料沢山作られますよね。いいものを作ってらっしゃる。私たちもこれを作るには意見を述べさせていただいて作らせていただく。これが活きているか活きていないのかの差、きちんとしたチェックをしていただきたい。これを作っただけで、「貼って下さい」、「書いてください」だけでなく、これを活かされているかというのをチェックすると、また教育委員会で地域教育の充実のために、こういう点はもう少し力を入れなきゃいけないんじゃないかなという点は、こういったものを見たら分かると思うし、学校によってはただ配られただけのところもあるかもしれない。

それからPTAの活動とかいろんな行動されるときには、こういったことをみんなで協議したり、そういう作ったものは是非活用してもらえそうな仕組みと言いますか、是非やっていただかないともったいないですよ。お金かけて一生懸命みんなで考えて作ったものが、しっかりと活用されているかどうかというの、もう一回ちょっと考えていただきたいし、検討していただきたいなと思います。

それと、家庭の中で教育長さんも僕は子育てしたつもりだけど、そうではなかったと仰いましたけど、男性はしたつもりはあると思います。今はお母さん方もしたつもりだけで、実際に子ども達との接点が少なくなっていると思います。

それは何故かと言うと、働く女性が増えているから。働く女性が増えるということは子どもとの接点が少なくなる。少なくなると子ども達が言いたいこと、いつか標語であったんです。僕言いたいこといっぱいあるんだけど、子どもの標語がかなり前ですよ、入選したことがある。その子に話を聞くと「お母さんに僕言いたいこといっぱい話したいんだけど、今忙しいから後でねっていう形で、全然聞いてもらえないから僕はどこで話したらいいか、おばちゃんどう思う」って質問逆にされたことがあって、おじいちゃん、おばあちゃんおってなら話してごらんとか、近所のおじちゃん、おばちゃん誰か話せる人がいたらその人に話して、それからお母さんのちょっと手がすいたとき、「お母さんさっき言いたかったこと聞いて」とか、何回も何回も言ったらお母さんも聞いてくれるよ、嫌かもしれないけど、やっぱり何回もお母さんにアタックしないとね、という話をちょっとしたことがあるんです。言いたいことがいっぱいある子ども達が、言えないで悩んでいるという子どもたくさんいると思います。ですから、そういったものをサポートしてくれるためには、このアドバイザーとか、いろんな学校の先生たち、相談員とか、そういう人たちにもっともっと力を発揮していただきたい。そういった人材バンクっていうものをしっかり作っていただいて、それがしっかり活用できるようなシステムづくりですか、そういったものをしていただきたいな。

それとお母さんを教育してください。今からは。お母さん方の母親教育を私たちもっとしっかりしないと、やはり子供の一番近くにいる

のはお母さんなのです。だからそれは私たちにも責任があります。きちんとした子育てができなかったというのがあるんですけども、やっぱり社会の流れの中で、お母さんお父さん、親としてどうなるんだ、親の教育っていうのは「親にしてあげてほしい」、「親にしてあげたい」、そういったことをもう少し考えて社会の中で、子ども達に社会の中で、人として生き方を教えるとか、マナーを教えるとか、ルールを教えるっていう前に親にもそれをきちんと指導しないと。

親御さんたちも今、核家族の中で非常に困ってらっしゃる方がたくさんいらっしゃると思うから、そういったこともやっぱり教育委員会としては考える一つじゃないかなと私は思っています。

それで逆に母親の意識が少なくなって、朝ご飯を食べない子ども達がいるというのがさっきの中にも出ていました。萩の方では朝ごはんを子ども達に作らせようっていうので、子どもたちから自分たちでできる朝ごはんを今応募しています。ということは、夏休みなんかお母さんが働いていると家で朝ごはん作ってくれる人がいないんです。そのときに自分たちで作れる朝ごはんのメニュー、そういったものを逆に今度子ども達に教えてあげて、学校の調理時間みたいところで、一緒に作ってこれなら家でも作れるというような感じです。そういった食育のやり方っていうのはあると思うんで、やっぱり子ども達の家庭の中で欠けている部分を教育委員会も先生方だけじゃなくて、先生方と地域の人で埋めてやれるような、そういう何か見つけてやって、それを埋めるような活動はやはり私たちは大人の仕事だと思うので、それは是非何かの時に考えていただければとてもうれしいこと、これはほんの一例ですけども、そういったことってたくさんあると思います。

宮部さんは体育の関係で、沢山そういった事例を持ってらっしゃると思いますけれども、やっぱり私たち母親の指導をして、そしてコミュニティ・スクールが充実するように、コミュニティ・スクールも今からいろんな課題が出てくると思います。

本当のコミュニティ・スクールと、ただやっているだけのコミュニティ・スクール、中身の濃いものにするために、みんなで知恵を出し合えば、すばらしい山口県が出来ると思いますので、これを是非コミュニティ・スクールと地域協育ネットをとにかく充実させるために活動すればこの家庭教育っていうのは上手くいくんじゃないかなと思います。

それと素晴らしい人材をたくさん送り出してらっしゃいますけれども、人数が多ければいいってもんじゃないですよ、中身の濃いもの、そしてある程度までいったら、もう一回テストして、研修を受けてまた新たに人材バンクの登録とか、その辺をやり替えないと一回講習を受けて、人材バンクにもいったからと言ってそれがずっと10年も20年も続くような人材バンク意味がないと思いますから、途中で整備が出来るような人材バンク作りっていうのも是非検討していただくととてもいいと思います。アドバイザー養成講座でも同じです。名前だけを連ねているアドバイザーたくさんいらっしゃいます。中身のあるアドバイザーを是非県の方でもう一回チェックしていただくと私はとてもうれしいと。以上です。

教 育 長

ありがとうございます。大変参考になるご意見たくさんいただきました。中田委員さんいかがでしょう。

中 田 委 員

今、ずっと男女共同参画の観点で話されているんで、それについて少し話したいと思います。私、子どもの頃、小学校の時の先生にこう

言われたことあるんですよ。その先生は小学校ですからいろんな勉強と言いますか、いろんな領域をクラス担任ですから全て教えてもらえるというような、今でもそうだと思うのですけれども。

その先生が「自分の旦那さんは何にもできない。」と、つまり「ボタンが外れても、私が付けてあげないと、いつまでも外れたままになっている。」とか、あるいは「私が出かけたら、どうやってご飯を食べるのかと聞いてくる。私は外に出かけるのに、後に残った主人の食事のことまで考えないといけない。」と、そういうこと小学校のときにその女性の先生は、私たち子どもに言われました。

僕はそれ聞いていて、自分の父親もまさにそういう人だったんですが、やはりそれはいけないなど。やっぱり料理くらいは女の人が忙しいときには作れるとかですね、ボタンぐらいいは付けられるようにできないといけないなど。私以外の姉弟が、3人全部女だったもので、そういう中で育った影響もあるのかもしれないけれども、料理とか裁縫みたいなものは結構やっていたんですね。

女性の社会進出ということを見ると、例えば、国会議員にドイツ、イギリスだとどれくらいのパーセンテージで女性になっているのかとか、大学の学部長であるとか学長にどれくらいの比率で女性になっているのか、いろんなデータ出ています。そういうのを見ると、もう日本はとにかく極端に女性の社会進出が遅れているというのがはっきり分かっているわけですね。

何故そういうふうになっているのかと学生と話すと、女性も最近では外で働くようにはなっているが、子育てとか家庭の仕事というのは依然として、女性の仕事になっていることが多いと。

これがずっと続く限りはですね、なかなか男性と同じような仕事を任せてもらって、できるようにはなり得ないということですね。だから男子学生には、「あなたたちも結婚したら、男女同権で同じ立場で働く、あるいは家庭を運営していくということを考えたら、やはり男性が変わるしかないよ」ということをよく言うのですね。

先ほどから言われている議論の中で、子どもの一番身近におられるのはやっぱり先生なのですね。小中高の先生方が、子どもの一番身近にいる大人ですから、やはり教えるだけじゃなくて、その先生方が子育てや家事をやっているんだということを見せないと。

されている方もおられると思いますが、あんまり家庭で子育てあるいは家事をしていない先生がいらっしゃるから、ちょっとでもいいから、1週間に1回あるいは1か月に1回でもいいから、その辺りから始めて、「私はやっているんだよ」ということを見せないと、子どもが「私の先生はたまに家事とかをやっているんだ」ということを家に帰ってお父さんお母さんに言えないですよ。どこを見ても家事とか子育てをやっているような男性はいないんだということだったら、モデルがないわけですから、なかなかそういう気持ちにもなりませんよね。

忙しい仕事をされていると思うんですが、先生方がやっぱり一番それを率先してやっていただきたい。そして、ここにおられるこういう領域の仕事をされている方々ですよ。一番意識は高いわけですから、やっている、いないは別にしても、意識はものすごく高いところにあるわけですから、ちょっとでも、何かやれることはないかということで、努力していただけると少しずつ変わっていくんじゃないかなと。

やっぱりどこかこう重心がないと、みんなが他の人がやればいいんだというふうに思っていたら、いつまでたっても変わっていけない。我々はこういう仕事に携わっているわけですから、少しでも自分の現

<p>教 育 長</p>	<p>状から、ちょっとできること、特に男性の方がやっていけたらいいんじゃないかなと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>宮 部 委 員</p>	<p>最初に単発な話。私もそれこそ教育長と一緒に、親父からは男は台所に立つなという時代で育ってきておりましたが、世の流れというのがありまして、やっぱり今は段々とやってきております。</p> <p>子どもの教育も実は家内がやっているんですが、困った時は必ずお父さん。教育の仕事したんかなと、本人は思っているようですが。</p> <p>そういった中で、男尊女卑とか昔はやっていて、90歳ぐらいの親の世代なんてのは、全く男性と女性は格差がありました。私たちの時にはもうそこまではないです、実は。ただ、親に言われているから体裁があって、外では「俺何も家事とかやってないよ。」と言っていると。実はけっこうやっている。私も実はそうだったんですが、なかなか外では話せないというふうな流れで。</p> <p>だから、息子たちもやっぱり協力してやるような流れがあります。今言ったように遅れてはいるんですが、間違いなくこの30年の間には代が変わるごとに変わっているんだなど。</p> <p>それと昔は、男は仕事ということで、我々も月2日ぐらいの休みから仕事が始まったんですが、今ではやっぱり男性が女性と協力してという形が間違いなく進んできてるんじゃないかと、はるかに僕は進んでいると思います。古い頭の間人からするとですね。</p> <p>ただ、一つ気になるのは先ほど言われましたが、お母さん方と結構少年の指導で接する機会が多いんですが、教育が問題ですね。ベタベタするのが今の教育、そんな感じにしか見えないんで、そこから何か機会があれば、親もちゃんと育ててほしいということがありますね。</p> <p>最後になりますが、子供会にも入らない、自治会にも入らないという流れの中で、近所のおじさんお婆さんという方との繋がりのない流れの中で、最近ちょっといいなと思っているのが東日本大震災の時の教訓として、役所に頼んでも間に合わない、誰に頼んでも間に合わない、我々だけがやらないと、一番やらないといけんよということで、地域防災の組織がだんだん出てきていること。</p> <p>経験のあるお年寄りから幼稚園生まで、1つの形になって避難訓練をしたり、教育をしたり、話をしたりと言う形が今できているんで、今は防災かもわかりませんが、なんか少しその辺が回り始めたんかなという感じが、ニュースを見たり近くを見て思うんですが。</p> <p>それと仕掛けはいっぱいいると思うんですが、やはり参加しない人をどうするかということが一番難しい問題と思うんです。そこは少しずつハードルを下げると。大変難しいと思うんですが、そうじゃないかなと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はい。ありがとうございます。いろいろ参考になる意見を承りました。よろしいでしょうかね。それでは、今の意見を参考にして、またいろいろ考えていきたいと思っております。以上で本日の意見交換を終わりたいと思っております。</p> <p>次に、次回以降の教育委員会会議の日程を、教育政策課から説明をお願いします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>7月の定例会議につきましては、7月23日の午後3時半からを予定させていただいております。8月以降については、別途調整させていただきます。</p>

教 育 長

はい。それでは、稲野委員さんは、本日が最後の教育委員会会議となりますので、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

稲 野 委 員

任期が7月15日ということで、教育委員会会議としてはこれが最後となります。2期8年務めさせていただきました。長いかなど思っていましたけど、過ぎてみれば早かったかなとも思います。今まで無事に務められましたのも、皆様のおかげと思っています。

今までの委員さんもよく言うておられたんですが、何故自分が選ばれたのか、いまだに分からないままで、どういう形で本当に人事課の方の目に止まったのか分からないなどと思っています。

私なりに保護者の立場、それから専門家としては精神科の子どもさん達も診ている精神科医として、皆さんのお役に立てたのではないかなと思っています。教育委員の任期の間に3人の教育長さん、それから3人の委員長さん、8人の教育委員さんと一緒に仕事させていただきました。村上委員長さんが言われていましたが、私も精神科の医療の現場で仕事をしていて、そこだけにいると狭い視野になりがちで、自分たちの思っていることが常識、そこは世間とずれるというんですかね。そういったところが疎くなってしまうので、そういう意味ではいろんな職種、立場の委員さんのご意見を聞かせていただいたりして、本当に広い視野が持てて、基本に立ち返るといえるのか、自分の中でもいつも広い視野でいろんなことを考えないといけないんだということ絶えず考えさせられました。

これはたぶん教育委員、教育委員会事務局の皆様もそうかと思いません。私も仕事上、教育現場の方々とはよく一緒にお仕事をさせていただくことが多いのですが、特に子どもさんのことで一緒にいろいろお話しさせていただく中で、教育現場での考え方、社会というんですかね、普通の立場に戻られると良識的な方なのに、どうして教育現場のことになるとちょっと外れてしまうのかなと感じさせられることが多々あって、そういう意味では自分の常識が本当にみんなの常識と共通しているのかということ絶えず考えないといけないんじゃないかなというふうに思いました。

特に、私たちは発達障害の子どもさんによく接しているんですけども、本当に発達障害の子どもさんたちは独特の発想を持っていて自分たちの独自の考え方を持っています。その常識を普通の人たちの常識にどう近づけていくのかが、いつもすごく難しいなと思うことがあるので、絶えず世間で見ればとか、いろんな立場で考える中で施策を考えていただくと、もっともっといい教育施策ができるんじゃないかなと思います。

特に、この8年間の中で今日の話にもありましたけれども、子供の健やかな育ちというのは家庭が基本ですが、昨今の家庭事情ということもあり、家庭だけでは難しい。そういったところをどういう風に地域、教育現場で支えていくかを考えていかなきゃいけないなと思いました。

先ほどの子どもの貧困、いじめの問題だとか、教育現場でいろいろまだ山積みの問題もありますし、今年度から新しい教育委員会制度も始まりまして、昨日から義務教育の制度の中高一貫の新しい形も認めるということもニュースでしていましたが、今後、広く社会情勢を考えて、子どものための教育、それがどの子にも合った、その子どもさんに合った最高の教育が受けられる教育が私学ではなくて、やっぱり公共教育機関で安心して十分に受けられるということを皆さんで考えていただければ、幸いだなと思っています。

教 育 長	<p>浅原教育長さん、教育委員の皆さん、教育委員会事務局の皆さん、本当にこの8年間ありがとうございました。最後に、この山口県の教育のますますの発展と充実、それから皆さんのご活躍を祈念しております。ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございました。いろいろお世話になりました。</p>
-------	---